

令和5年度

定期監査報告書

下諏訪町監査委員

5 監 委 第 2 1 号
令和5年12月25日

下 諏 訪 町 長	宮 坂 徹 様
下 諏 訪 町 議 会 議 長	樽 川 信 仁 様
下 諏 訪 町 教 育 委 員 会 教 育 長	松 崎 泉 様
下 諏 訪 町 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	高 木 和 年 様
下 諏 訪 町 農 業 委 員 会 会 長	山 田 榮 一 様
下 諏 訪 財 産 区 議 会 議 長	藤 森 俊 明 様

下 諏 訪 町 監 査 委 員
宮 澤 孝 良
中 山 透

令和5年度定期監査の結果報告について

下諏訪町監査基準に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び下諏訪町監査委員条例（昭和49年町条例第21号）第2条の規定に基づき、令和5年度定期監査を実施したので、その結果を地方自治法第199条第9項の規定により次のとおり報告します。

目 次

ページ

1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の実施内容	1
5	監査実績	2
6	現地調査実績	2
7	監査の結果	3
8	監査の所見	3
9	令和4年度定期監査結果（所見）と措置状況	4

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

令和5年度の上半期（令和5年4月1日～令和5年9月30日）分の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点とした。

4 監査の実施内容

令和5年度の上半期（4月～9月）における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、下記の指定資料の提出を求め、諸帳簿・書類の照合等と併せて関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら実施した。

また、外部施設に出向き関係職員から説明を受け、現地検証を実施した。

さらに、前年度の監査指摘事項に係る措置状況の報告を受け、再確認をした。

○指定資料

- ① 職員配置・事務分掌
- ② 書類目録
- ③ 予算執行状況<歳入・歳出>
- ④ 工事実施状況
- ⑤ 公有財産増減状況（土地及び建物）<取得・処分>
- ⑥ 備品購入・不用決定（所管換）状況
- ⑦ 業務委託状況
- ⑧ 主な行事等の状況
- ⑨ 重点施策の進捗状況
- ⑩ 主な業務概要・事務事業実績

- ⑪ 前回監査の状況及び指摘事項の処理状況
- ⑫ その他 (1) 保育園関係 (2) 学校関係 (3) 水道事業関係
(4) 下水道事業関係 (5) 賄材料費の業者・月別支払額一覧表
- ⑬ 各課添付資料

5 監査実績

月 日	曜日	時 間	書類 検査 時間 (分)	聞き 取り 時間 (分)	課 等 名	場 所 等
10月30日	月	9 : 00 ~ 10 : 20	30	50	ハイム天白	ハイム天白
		10 : 30 ~ 11 : 40	20	50	南小学校	南小学校
		13 : 30 ~ 16 : 50	90	120	総務課	第4委員会室
10月31日	火	10 : 00 ~ 16 : 00	120	150	産業振興課	第4委員会室
		(午前中は書類検査、午後1時30分から聞き取り)				
11月1日	水	13 : 30 ~ 14 : 00	【現 地 調 査】			
		15 : 00 ~ 15 : 50	20	30	会 計 課	第4委員会室
		16 : 00 ~ 16 : 50	20	30	議会事務局	第4委員会室
11月6日	月	9 : 00 ~ 11 : 50	60	110	保健福祉課	第4委員会室
		13 : 30 ~ 14 : 20	20	30	消 防 課	消 防 署
		14 : 30 ~ 16 : 20	50	60	税 務 課	第4委員会室
11月7日	火	9 : 00 ~ 10 : 20	20	60	下諏訪中学校	下諏訪中学校
		10 : 30 ~ 11 : 40	20	50	さくら保育園	さくら保育園
		13 : 30 ~ 17 : 00	90	120	住民環境課	第4委員会室
11月8日	水	10 : 00 ~ 16 : 30	120	180	教育こども課	第4委員会室
		(午前中は書類審査、午後1時30分に外部施設の聞き取りから)				
11月10日	金	10 : 00 ~ 16 : 30	90	210	建設水道課	第4委員会室
		(午前11時30分から財産区、午後1時30分から一般会計、温泉、上下水道)				

6 現地調査実績

月 日	曜日	監 査 箇 所 等	課 等 名
10月30日	月	11 : 40 ~ 12 : 10 南小学校夜間照明改修工事	教育こども課
11月1日	水	13 : 30 ~ 14 : 00 令和4年度緊急自然災害防止対策事業 大久保沢改良工事 町道大久保山道線	建設水道課

7 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況において、全般を通じ、その処理状況は適正と認められた。しかし、一部事務処理に検討・改善を要する事項が認められたので、次に記述する所見を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。なお、軽易な事項については、それぞれ口頭での指導も併せて行った。

8 監査の所見

(1) 予算の執行状況について

令和5年9月末現在の歳出一覧表に関し、各事業別の執行率が低いものについて、担当課に今後の執行予定を聴取した結果、概ね年度内に支出予定であるとの回答を得た。今後とも適切な予算執行に努められたい。

(全課)

(2) デジタル化の推進について

昨今の組織を取り巻く様々な環境の変化により、業務の遂行におけるリスクが増加・顕在化するおそれがあることから、DXを推進することによりリスク管理を徹底するとともに、組織内における確実な情報共有、連携による事務の適正な執行に努めていただきたい。

また、RPAソフトの活用については、内部事務84業務について検討が行われ、そのうち4業務についてパソコン処理を一部自動化しているとのことであるが、今後更に導入を進め、業務効率化が一層進むことを期待する。

(全課)

(3) キャッシュレス決済への対応について

各種証明書の発行手数料や施設使用料等におけるキャッシュレス決済サービスの開始に伴い、決済端末を設置している課等における売上げの確認方法、税外収入整理簿の記載方法等の統一した取扱い、またDX推進による効率的な会計処理について検討されたい。

(全課)

(4) 学校トイレの洋式化について

小中学校のトイレについては和式便器の割合が高く、家庭における洋式トイレの普及状況、バリアフリーなどの観点からも、計画的な洋式化が図られるよう検討いただきたい。子どもたちがトイレの使用に悩むことなく、快適で安心安全な学校生活を過ごすことができるよう配慮されたい。

(教育こども課)

(5) 起案文書の取扱区分について

起案文書の様式については下諏訪町文書規程に規定されているが、現行様式中、取扱区分欄に記載されている「電報」「はがき」などの項目について、必要性を確認されたい。また、今後デジタル化の推進を図るうえで、押印や書面を要しない電子決済の導入も視野に、時代に合った運用について研究・検討されたい。

(全課・総務課)

9 令和4年度定期監査結果(所見)と措置状況

デジタル化の推進について

今年度、デジタル推進室を設置し、RPAソフトの導入、行政手続きのオンライン化、AI会議録システムの導入など、行政事務のデジタル化を推進している。業務の効率化につながるものにあっては、積極的に整備を進めていただきたいが、町民からの各種申請など、窓口での対面サービスについては、質を低下させることのないよう、今後とも丁寧に行っていただきたい。また、ハード面では見やすい、触れやすいなど、高齢者にもやさしいデジタル化の推進について検討されたい。

～ 措置状況(回答:総務課) ～

町民からの各種申請の受付体制については、オンライン申請ツールにより職員が申請フォームを作成し、オンライン化を促進しています。一方で、申請手続の際に申請者の事情や背景を聞き取り、町としての選択肢や事後策の提案が必要な事案については、引き続き対面でのコミュニケーションが取れるよう丁寧な対応に努めます。

町民が操作するハードの導入にあたっては、高齢者にも十分に配慮し、視認性、操作性の高いインターフェイスを持った製品を選定するよう努めます。

移住定住促進について

今年度購入した「旧矢崎商店」の活用については、建物の耐震性などの課題もあるが、文化的価値を保存しつつ、移住交流総合拠点として効果的なサービス提供が図られるよう、検討委員会において十分検討を行い、町民理解が得られる施設となることを期待する。

～ 措置状況（回答：産業振興課） ～

下諏訪町移住定住促進調査委員会による旧矢崎商店の活用案の提示を受け、風情のある建物をできるだけそのままの状態に残すべきであるとの考えから、耐震改修を含む外観及び内観の大きな改修等は行わず、貴重な建物を残しつつ活用する方針を固めた。

母屋は、道路に面した側を現在のmee mee center Sumebaの機能を移行・拡充した移住相談窓口の事務所、飲食店等のテナントスペースを設置し、中庭に面した部分をギャラリーや住民のコミュニティスペース、イベントスペースの広場として活用する。また、蔵もテナントスペースとして活用し、地域の方と移住者が自然に交流を図れる空間を提供していく。